

運輸安全運転マネジメント

*平成 30 年度の運輸安全マネジメントに関する取り組み

1. 輸送の安全に関する基本方針
2. 輸送の安全に関する目標およびその達成状況
3. 自動車事故報告規則第 2 条に関する統計
4. 輸送の安全に関する組織体制および指揮命令統計
5. 輸送の安全に関する重点施策
6. 輸送の安全に関する計画（平成 30 年度）
7. 事故、災害に関する報告連絡体制
8. 輸送の安全に関する教育および研修の計画
9. 輸送の安全に関する内部監査結果、措置内容
10. 輸送の安全に関する予算および実績
11. 安全統括管理者
12. 安全管理規定

三八五観光タクシー株式会社

三八五観光タクシーでは「企業をとりまく環境変化に適時適切に対応し、企業価値を高め社会に信頼され貢献できる企業を目指します。」を経営理念とし、次の項目を中心に安全性向上に積極的に取り組んでまいります。

また、毎月0の日を「交通安全の日」に定め、お客様の大切な命をお預かりしているという重大な責務を再認識し、自ら安全意識を高める日としております。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的役割を果たします。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善 (PLAN,DO,CHECK,ACT) を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全向上に努めてまいります。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表致します。

2. 輸送の安全に関する目標およびその達成状況

(平成 29 年度の目標およびその達成状況)

- (1) 重大事故件数
目標 0 件
結果 0 件
- (2) 有責事故発生件数
目標 50%削減
結果 15%減
- (3) 厳正な点呼の実施のよる飲酒・酒気帯び運転の撲滅
結果 0 件
- (4) 車内事故発生件数
結果 0 件

(平成 30 年度の目標)

- (1) 重大事故発生件数 0 件
- (2) 有責事故発生件数 50%削減
- (3) 飲酒・酒気帯び運転の撲滅 0 件
- (4) 車内事故発生件数 0 件

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)
第2条第3項に該当する事故 0 件
4. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統
別紙参照
5. 輸送の安全に関する重点施策
 - (1) 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関連法令および安全管理規定に定められた事項を遵守します。
 - (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的にかつ効率的に行うように努めます。
 - (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正処置または予防措置を講じます。
 - (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、車内において必要な情報を伝達、共有します。
 - (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施します。
 - (6) 管理の受委託にあたっては、委託者及び受託者は相互に協力・連携して一丸となって輸送の安全性の向上に努めます。
 - (7) グループ企業が密接に協力し、一丸となって輸送の安全性の向上に努めます。
6. 輸送の安全に関する計画（平成30年度）
 - (1) 経営トップによる職場巡視
常務取締役による始業点呼立ち合い（月1回）
 - (2) 定例会議の開催
部門会議（月1回）
管理者会議（月1回）
安全衛生管理委員会（月1回）
整備管理会議（月4回）
乗務員講習会（年2回）
 - (3) 運転士への個人面接指導
運行管理者による個人面接指導（随時）
適正診断受診時にカウンセリング（随時）
 - (4) 車両の管理
定期点検整備の充実のため入念なチェック体制を整えます。
リコール対象車両が発生した場合、遅滞なく対応します。

- (5) ヒヤリ・ハット情報の収集
事故事例をもとにその原因や防止策について検討し、再発防止に努めます。
また、情報を全社員で共有、徹底討議することにより事故防止に役立てます。

7. 事故、災害時に関する報告連絡体制

別紙参照

8. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画

全社員に対して運輸安全マネジメントの周知徹底を図るため次のような教育を行います。

- (1) 全国
全国交通安全運動
全国火災予防運動
全国安全週間
全国労働衛生週間
飲酒運転防止週間
年末年始の輸送に関する安全総点検
- (2) 県単位
交通安全週間
バス協会主催バス無事故運動
- (3) 自社教育
乗務員研修（年2回外部講師による研修）
バス協会主催接遇講習及び救急講習への参加

9. 輸送の安全に関する内部監査、措置内容

- (1) 監査目的
運輸安全マネジメント体制の確認
- (2) 監査営業所
バス営業所
- (3) 監査事項
事故防止対策の継続的取り組み
運行管理と整備管理の確認
- (4) 監査結果

10. 輸送の安全に関する予算及び実績

平成 29 年度の実績

平成 30 年度の予算

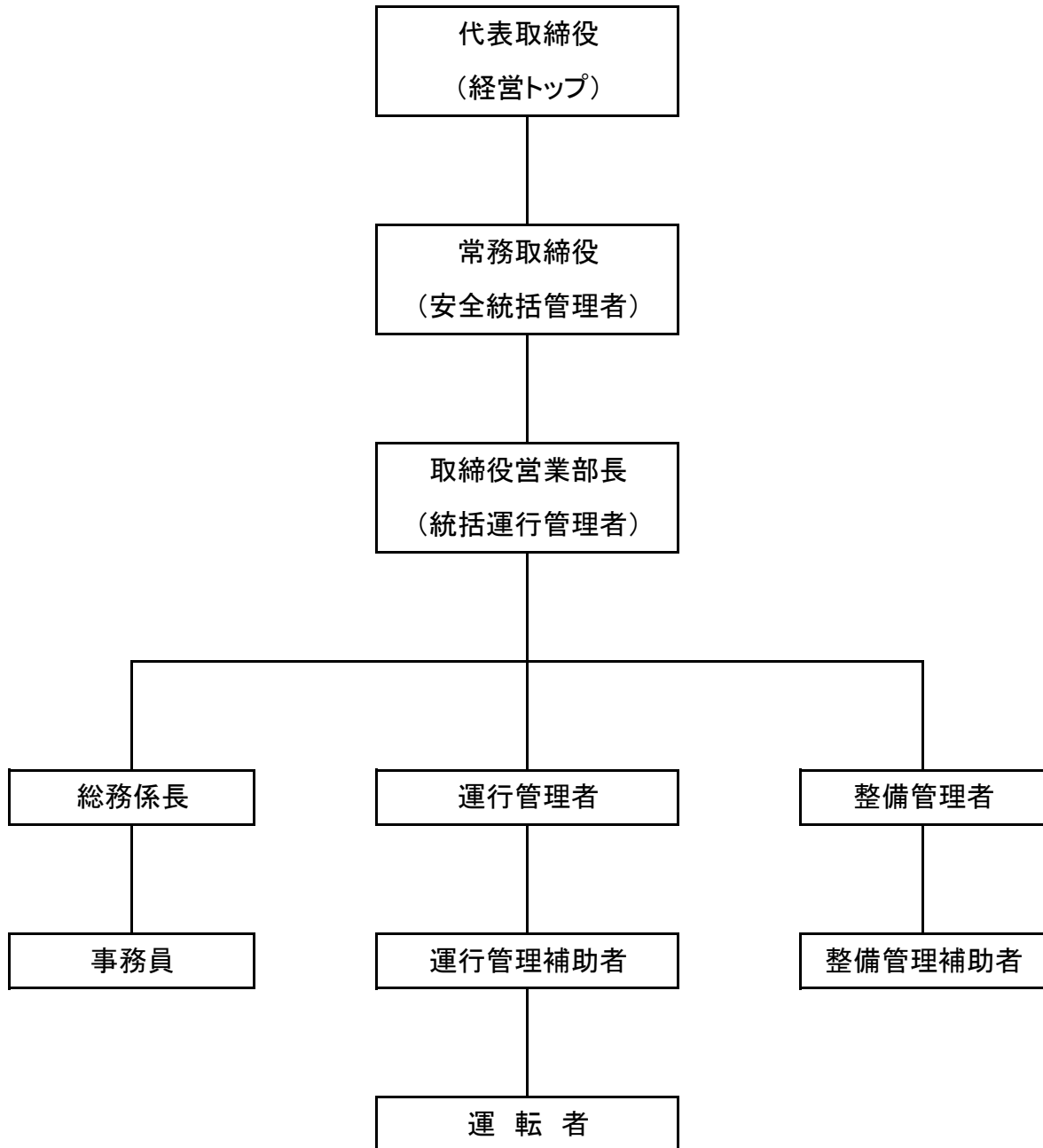
11. 安全統括管理者

常務取締役 大西 透信

12. 安全管理規定

別紙参照

安全管理体制表(組織図)



【別紙3】

輸送の安全に関する情報に関する記録及び保存の方法

次に掲げる事項を記録し、これを適切に保存する。

1. 輸送の安全に関する事業運営条の方針の作成にあたっての会議の議事録
2. 輸送の安全に関する基本的な方針、輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況
3. 輸送の安全に関する報告連絡体制
4. 事故・災害等の報告
5. 安全統括管理者の指示内容
6. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況
7. 輸送の安全に関する内部監査の結果
8. 経営トップに報告した是正措置又は予防措置
9. その他安全管理体制を構築・改善する上で、必要と判断するもの